

令和7年6月定例会 一般質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「地域拠点の整備・機能の充実について」

○下村佳史 議長のお許しを得ましたので、下村佳史の一般質問をさせていただきます。

私たちは、予測不能な社会情勢において、コロナ禍による社会の停滞や人のつながりを疎遠にする一方で、リモートワークの普及など新たな日常を私たちにもたらしめました。少子・高齢化は、労働力不足、社会保障制度への不安、そして地域経済への衰退に拍車をかけ、AIなどを含めたデジタル全盛期への転換が個人や地域社会に大きな影響を及ぼすのは間違いなく、私たち自身、そのことにどう向き合うのかが問われています。

また、自然災害においては、日常的な防災への備えだけでなく、人とのつながりや地域ネットワークの重要性はもちろんのことで、改めて自助、共助、公助に加え、近助の大切さが再認識されています。今地域主体の自治会はなくてはならない組織の一つだと考えています。

その中で1問目に入りますが、地域の中にあるふれあい広場のことについて伺います。香芝市内にふれあい広場は何か所設置されているのでしょうか。

壇上での質問を終わらせていただきます。

○都市創造部長 香芝市内にふれあい広場は、19か所設置されております。

以上でございます。

○下村佳史 そのふれあい広場ですが、ふれあい広場において遊具が設置されている広場は何か所あるのでしょうか。

○都市創造部長 17か所ございます。

以上でございます。

○下村佳史 19か所中17か所ということで、たくさんあるわけなんですけども、このふれあい広場、先ほども言いましたように、自治会が管理されておるということで、ほかの市内の市が管理している公園とはまた違った意味合いを持っているということで、自治会の方々は大変苦勞されているところがあるわけなんですけども、自治会がふれあい広場の補修や改修などを行う場合、補助金制度はどのようなになっているのでしょうか。

○都市創造部長 香芝市ふれあい広場等維持管理等補助金交付要綱により、自治会が行うふれあい広場内の施設の補修、改良などに要する費用に対し補助金を交付しております。補助金の額は40万円を上限とし、施設の補修、改良などに要する費用の2分の1を交付するものでございます。

以上でございます。

○下村佳史 それでは、ふれあい広場なんですけども、最近の補助金の交付実績はどのようなになっているのでしょうか。

○都市創造部長 直近3か年度の実績としまして、令和6年度は2件で交付した補助金総額が44万5,000円、令和5年度は1件で交付した補助金総額が33万2,000円、令和4年度は1件で交付した補助金総額が13万2,000円となっております。

以上でございます。

○下村佳史 金額的な補助金の総額等は分かったんですけども、その交付実績による事業の内容及び補助金のその内容の金額を教えてくださいませんか。

○都市創造部長 令和6年度のうち、1件目は遊具修繕で補助金額は13万5,000円、2件目はベンチの撤去及び電灯の設置で補助金額が31万円でございます。令和5年度は、フェンスの修繕で補助金額が33万2,000円、令和4年度は遊具の修繕で補助金額が13万2,000円でございます。

以上でございます。

○下村佳史 先ほどもおっしゃっていただいたように、補助金の40万円を上限としてということで、そこまでは行ってなくても、それに近い全額を補助してもらってるということは、2分の1は自治会が出しておられるということなんでしょうが、この自治会に対して、ふれあい広場の施設の補修などに関する相談があった場合、補助金制度の説明ですね、どのようにされてるのでしょうか。

○都市創造部長 自治会からふれあい広場内の施設補修などに関するご相談があった際には、補助金制度の説明を行っております。

以上でございます。

○下村佳史 ふれあい広場ですけども、先ほど何遍も言ってますように、高齢の方も使いますけども、子供たちが近所にある公園ということで、広場ということで、よく子供たちが、ましてや小さい子供たちがブランコや滑り台などを使われてる、あるところは使われてるということで、市の公園と同じく事故のないよう安全に、自治会の方も子供たちに使っていただきたい、大人の方に使っていただきたいなという思いで一生懸命修理したり、また市のほうへこういった補助をお願いしたりしながら維持されてるわけなんですけども、先ほども言いましたけれども、補助金が40万円上限ということなのですが、自治会からの要望に対して補助金制度の上限を上げるなどの検討もしていただけたらありがたいなと。なぜならば、子供たちが安全で楽しめる広場になるようにしていただきたいということなので、そのように検討していただきますよう、最後は要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

「道路整備の充実について」

○下村佳史 続きまして、2番目に入りたいと思います。

2つ目は、道路整備の充実ということで、都市計画道路、うちの木下議員も先ほど少し触れていただきましたけれども、その中で穴虫田尻線や尼寺関屋線、測量に入り、また設計に入る段階に来ているということでお聞かせ願ひ、大変うれしく思っておりますが、しかしながら全体での都市計画道路、まだ一部分造っておいてそのままになってる部分があります。その都市計画道路の一部の改良済みである区間において、住民の方からごみの投棄などの課題があると聞いていますが、このような課題を認識されているのでしょうか。

○都市創造部長 はい。そのような課題については認識しております。

以上でございます。

○下村佳史 そういった今現状、都市計画道路の一部が改良済みのところでの維持管理について、どのように管理されているのでしょうか。

○都市創造部長 定期的に巡回を行い、現地の状況を監視しております。その際に、ごみの投棄を発見した場合には直ちに収集することや、必要に応じて奈良県警察に通報をしております。

以上でございます。

○下村佳史 もう少し詳しく場所等も述べさせていただきたいと思いますが、平野地区にある西名阪自動車道のトンネル分川池付近なんですけれども、ごみの投棄なども見受けられると聞いています。また、この場所ではどのように管理されているのでしょうか。

○都市創造部長 他の道路と同様に巡回を行っており、トンネルであることから重点的に監視を行っております。

以上でございます。

○下村佳史 このトンネル、ご存じの方もおられると思うんですけども、大変幅の広い、そして距離の長いトンネル、西名阪の高速とサービスエリアの下にあるわけなんですけども、このトンネル内に水路が通っております。この水路、山側から農業のための畑のどこへ流れていく農水路として利用されていますが、この水路内、そういった不法に、休憩されてごみを捨てられるということで、水路内のごみや土砂の流入も懸念されていますが、もう一度、どのようにそういった意味では管理されているのでしょうか。

○都市創造部長 定期的に巡回を行い、水路内も含め、ごみの清掃や土砂の撤去をしているところでございますが、以前にも香芝市農業委員会からも意見をいただいていることから、巡回の頻度を上げるなどして、適正な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○下村佳史 都市計画道路、一部改良済みの区間があるということで、十分、市の財産ですので管理をしていただき、有効に使っていただける分は有効に使っていただき、そして今となっては閉鎖してもいいような、もしそういう道路があれば供用するまでは閉鎖ということも踏まえて、ここも十分管理していただきたいなというふうに思いますので、どうか検討をよろしくお願いいたします。

「家庭・地域・学校の連携について」

○下村佳史 続きまして、大項目3番に入りたいと思います。

学童保育所の整備について、この前も市長のXでいろいろ投稿されていまして、そこを讀ませていただく中で、自民党市議団としても、無所属の方の眞鍋さんも共に志都美の学童を見学させていただきまして、ありがとうございます。現状が把握できて、しっかり認識できたところでございますが、その学童保育所の整備については、先ほども言いましたように、三橋市長が公約に上げられている学童保育所の充実という考えから、学童保育所はできるだけ子供たちにとって安全な場所、学校内での整備という観点から、整備をどのように進めていかれるのでしょうか。お答え願いたいと思います。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

令和7年3月香芝市議会定例会の一般質問における市長の答弁にもございましたとおり、公立学童保育所につきましては、一部には学校施設を使用せずに分散して設置しており、児童や保護者にご不便をおかけしている事項があると認識してございます。

市長の行政報告にもあったように、既に移転した志都美学童保育所につきましては、様々な課題があったものの、基本的には学校の施設を利用したり、学校の校庭等が安全に利用できる配置にしたり、順を追って整備をしていく方針でございます。

以上でございます。

○下村佳史 順を追って気づいたところから整備していくということなので、改めて申し上げますけれども、子供たちにとって安全な場所、そして学校内での整備を進めるという方向で改めてやっていただきたいなというふうに思います。

しかしながら、学校内でやるというと、この前見に行った志都美小学校等は学童の部屋から目の前がグラウンドという位置にあります。しかしながら、例えば関屋小学校でしたら北校舎の1階と3階ということで、もしグラウンド、よく今最近質問されてる方がおられますが、グラウンドで伸び伸びと遊ばせてあげたらどうですかという質問をされてる方もおられましたので、そうなればもっと人員を増やさなくてはいけないという状況が生まれると思います。そういった意味では、学童保育所の指導員の方々に大変負担もかかるし、それを補っていこうと思えば、いろんな面で考えていかななくてはいけないと思いますが、この前にも述べましたように、学童保育所の指導員については、令和6年度にスキマバイトを利用した事実があったが、現在その指定管理者は基準どおりに学童保育所の指導員を配置できているのでしょうか。

○子ども家庭部長 現在はスキマバイトによる学童保育所指導員の採用は行ってございません。

学童保育所指導員は、指定管理事業者に直接雇用されている職員であり、香芝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第11条に基づきまして、基準ど

おりに配置を行っているものでございます。

以上でございます。

○下村佳史 今おっしゃっていただきました配置基準どおりであれば、学童保育所指導員の不足はないと考えられますが、問題ないのでしょうか。

○子ども家庭部長 学童保育所の指導員は適正に配置をしてございますが、個々の学童保育所の状況に合わせまして、より安全に保育を実施するために学童保育所指導員の人数の拡充に努めている状況でございます。

以上でございます。

○下村佳史 指定管理者に結局はお願いしかできないし、こちらは様子を見るということしかできないと思うんですけども、学童保育所指導員の募集を続けているのは、採用に結びついていないからでしょうか。現状をお聞きしたいと思います。

○子ども家庭部長 学童保育所の指導員につきましては、随時の面接を実施し、採用に結びついていると指定管理事業者に確認はできております。学童保育所指導員の業務量の緩和のために、引き続き募集を行ってまいります。

以上でございます。

○下村佳史 今回、うちの指定管理の学童をしておられる事業者は、正社員はおられないと、学童指導員の方に俗に言う正社員はおられないというふうに聞いてます。ほかのよその学童保育所を管理しておられる指定管理では、正社員として雇われている学童もあるというふうに聞いてます。その学童保育所の雇われる形態、特にそういった指導員の方々の賞与と給与を含む給与形態についてどのように把握されているのでしょうか。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

学童保育所指導員の給与形態は時給制でございます。なお、有資格者と無資格者で時給単価の違いはございますが、無資格者についても奈良県等が実施する放課後児童支援員認定資格研修を受講することで有資格者と同額の時給単価になりますことから、指定管理事業者から学童保育所指導員に対しましてその研修を受講するよう勧奨を行っているところでございます。

また、賞与等の支給はございませんが、各学童保育所において中心的な役割を担う主任には主任手当等が加算されてございます。

以上でございます。

○下村佳史 何遍も先ほどから言いますけども、なかなか募集されても人が集まりにくいという状況があると。そしてまた、一生懸命子供たちのために働いていただいている学童保育所の指導員の方々には大変苦勞していただいております。学童だけでなく、幼稚園や保育所等の先生方も集まりにくいという中で、そういった待遇をしっかりと考えていただいたら、少しでも集まる人数が増えるんじゃないかなと思います。ぜひとも、ここはお金のかかることも分かりませんが、十分に検討していただきまして、指導員の方の確保をするように考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

「学校教育の充実について」

○下村佳史 続きまして、4項目めです。

最後になりましたけども、学校教育の充実ということで、昨年6月議会前に三橋市長が就任されて間もなく、学校の通学路についていろいろ保護者の方からお聞きする中で、関屋特定になるんですけども、関屋小学校の晴実台方面から学校へ通われている児童の通学路を視察していただきました。その中で、1時間かかる通学路はほかにもあるわけなんですけども、俗に言う野を越え山越え谷越えといった通学路はなかなかほかには類を見ない通学路だということで、今回3月議会で予算をつけていただきまして、**関屋小学校のスクールバスを走らせていただく運びになったわけなんですけども、その小学校のスクールバスの概要は改めてどのようなものか、お教え願いたいと思います。**

○教育部長 スクールバスの概要でございます。

関屋小学校区内の晴実台、さくら坂地区は通学路の距離が長く、起伏が激しい地区であり、そのため熱中症の予防や登下校の負担軽減等を図る必要があるものと考えておりまして、令和6年6月19日に三橋市長も関屋小学校からさくら坂までの通学路を実際に歩かれ、その必要性を認識されました。

そこで、晴実台、さくら坂地区の児童75人を対象としてスクールバスの試験的な運行を行うものでございます。

スクールバスにつきましては、29人乗りのマイクロバスを2台使用し、晴実台から関屋駅までを送迎いたします。1台は2回、もう一台は1回で、計75人の児童の送迎を予定してございます。登校時は、晴実台の集合場所を7時30分に発車する便が2便、7時50分の便が1便となり、下校時は短縮授業や学校行事の関係で時刻が変わる場合があるため、下校時刻の20分後に関屋駅を発車する3便のバスの送迎を予定してございます。

以上です。

○下村佳史 ありがとうございます。

大分スクールバスで通えば子供たちの負担軽減になると思うんですけども、このスクールバス、もちろん乗るのは子供たちですが、親御さん方にも周知していかななくてはならない、協力も求めていかななくてはならないというふうに思いますが、その点、どのように周知等はされているのでしょうか。

○教育部長 周知でございますが、令和7年6月中旬に関屋小学校を通じまして対象地域の保護者及びPTA役員に対しまして文書により周知する予定をしております。

以上です。

○下村佳史 6月中旬となると、もう間もなくなんですけども、間もなくちゃう、今ですよね。バスの運行期間っていうのはどういう期間で運行されるのでしょうか。

○教育部長 **バスの運行期間でございますが、関屋小学校の夏季休業期間を挟み、令和7年**

6月23日から令和7年7月18日までと、令和7年9月1日から令和7年9月30日までを予定してございます。

以上です。

○下村佳史 先ほど全体で75人ということなんで、全員の乗車ということだと思うんですけども、何せバスは機械ですので、何があるか、起こるか分からないということで、スクールバスのそういう意味での安全対策、乗り降りもありますやろうし、乗ってる間の子供たちの状況もありますやろうし、そういったことに対しての安全対策は十分に処置をされているのでしょうか。

○教育部長 安全対策でございます。関屋駅に教職員を配置し、安全の確認をすることとしてございます。また、降車した後におきましては、バスの運転手と教職員が二重で車内に取残された児童がいかなどを確認することとしてございます。

以上です。

○下村佳史 スクールバスが今回試験的な運行というものでありまして、これが成功することが今後につながっていくものだというふうに思います。子供たちを第一に考えながら事故のないよう、そして有意義なスクールバスになるようにしっかりと計画を立ててやっていただきたいと思います。

これを持ちまして私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。